

三次市

高齢者運転免許自主返納 支援事業

平成25年6月3日受付開始！

《車の運転に不安を感じ運転免許証を自主的に返納した高齢者を支援します》

支援内容

※下記のいずれか1つ

- ① 1万円相当の三次市民バス回数乗車券
- ② 1万円相当の広島県交通系ICカード「パスピー」
- ③ 1万円相当の市内タクシー利用助成券

対象者

※下記の条件をすべて満たす方

- ① 運転免許証返納時に市内に住民登録している65歳以上の方
- ② 平成25年4月1日以降に、有効期限内の運転免許証を警察に自主返納した方

申請上の注意

- ・運転免許証を自主返納してから3か月以内に申請してください。
※ただし、平成25年4月～5月に返納された方は、平成25年8月31日までに申請してください。
- ・支援は1回限りとなります。



手続きの流れ

手順①

ご本人が三次警察署で運転免許証の返納手続き

○受付時間 月～金曜日 8:30～12:00 13:00～16:00 (※手数料は無料です)

必要なもの: 運転免許証(有効期限内のもの)と認印

➡「申請による運転免許の取消通知書」が交付されます。

手順②

平成25年6月3日以降、市役所地域振興課で手続き

必要なもの: 「申請による運転免許の取消通知書」と認印

その他

運転免許証にかわる**写真付き**の身分証明書が必要な方は、運転免許証の返納前に市役所市民生活課(東館1階)で住民基本台帳カード(通称:住基カード)を作成されることをお勧めします。(※手数料無料)必要なもの: 運転免許証と認印

お問い合わせ先

三次市地域振興課自治振興係 ☎(0824)62-6395

なお、運転免許証の返納に関するお問い合わせは、三次警察署交通課
(☎0824-64-0110)までお願いします。